

報道関係者各位

ベトナム洪水被災者支援
食料、衛生、教育を含む包括的な緊急支援を開始
現地駐在中の日本人スタッフが支援活動に従事

社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

子どもたちのための民間の国際援助団体（NGO）の社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長：上野昌也／理事・事務局長：渋谷弘延、以下 SCJ）は、ベトナム中部のクワンビン省において、洪水被災者 1,000 世帯を対象とした緊急支援事業を 11 月 8 日より開始しました。

ベトナム中部では、今年 10 月上旬に平均約 800mm もの集中豪雨に見舞われました。クワンビン省周辺は、これに加え、10 月中旬に発生した大型台風メギの影響も大きく、被害が甚大となっています。10 月末現在、クワンビン省の被害は、避難世帯 10,626 世帯、負傷者 75 名、浸水家屋 53,000 世帯にのぼり、多くの住民は食料や衣類、毛布、調理器具などの生活用品や、子どもの学習教材を失いました。また、薬のストックや治療器具が流されてしまった医療施設もあり、住民への衛生面、健康面での影響が懸念されるほか、幼稚園でも教材や机等の備品が流されてしまい、子どもの教育環境への影響も心配されます。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、ベトナムにおいて、1995 年より日本人スタッフを現地に派遣し活動を展開しており、これまで主に山岳地域や遠隔地、少数民族の子どもを対象に、保健・栄養状態の改善や教育環境の改善支援にあたってきました。これまでの支援で培ってきた経験やノウハウ、ネットワークを活用し、子どもたちを含む本災害の被災者が、食料、衛生、教育面で包括的に支援を受けられるよう、事業を展開していきます。

<事業概要>

- ◆支援地：ベトナム・クワンビン省
- ◆実施期間：2010年11月8日～2010年12月4日
- ◆事業予算：約720万円
(ジャパン・プラットフォームの助成による)
- ◆対象人数：貧困世帯など約1,000世帯
- ◆主な支援内容：
 - ①食料および栄養タブレット、栄養パウダーの配布
 - ②生活必需品および衛生キットの配布
 - ③医療施設の復旧（薬や医療器具の提供）
 - ④幼稚園の整備（教材、備品の提供）



日本人駐在スタッフへのご取材も承ります。広報担当者までご連絡ください。

■セーブ・ザ・チルドレンとは

1919 年設立。数少ない団体にだけ認められた、国連経済社会理事会 (UN ECOSOC) の NGO 最高資格である総合諮問資格 (General Consultative Status) を取得しています。現在、世界で 29 カ国のそれぞれ独立した組織が、パートナーを組み、世界最大のネットワークを活かして、120 カ国以上で活動を展開しています。